**脱炭素ポイント制度構築に向けた府による実証事業に係る意見交換**

資料３

実証事業の設計を行うにあたって、以下の論点について、意見交換を行う。

**〇脱炭素に関する現状認識や取組状況について**

・消費者の脱炭素に対する意識が変わってきていると気づく場面があるか。

・脱炭素を意識して、既に商品・サービスを販売しているか。または、今後、販売していく方針か。

・特定の商品及び特定の期間に追加的なポイント付与をしたことがあるか。それによる商品販売促進効果とその評価はどのようなものであったか。

・どれくらいのポイントを付与すると、消費行動に変化が現れるか。

**〇府による効果的な実証事業の実施に向けて**

1. 実施にあたって

・脱炭素ポイントを付与する商品やサービス、ポイント付与率についてどう考えるのか。

1. 実証事業の効果を高める工夫

・大阪府域で共通したPRをするにはどのようにしたらよいか。（ポイントの通称、キャンペーン、キャッチフレーズ、ロゴなど）

・消費者（府民）への告知方法をどうすべきか。（行政による啓発と事業者の販促PRの相乗効果など）

1. 効果検証

・ポイント付与による効果検証は、どのようなデータを用いて行うことが適当か。（売上データの対前年度比較など）